

平成27年度 小口・緊急修繕工事店の募集について

○ 募集期間（予定） 平成27年2月9日（月）～2月20日（金）

※ 公社ホームページにて公表

※ 契約期間 平成27年7月1日から平成28年6月30日までの1年契約

○ 募集業種は、12業種

＜工事店の募集業種と定数＞

建築	管	電気	造園	建具	防水	土木	電気通信
92	85	85	60	6	20	6	10

廃棄物処理	消防施設	害虫駆除	排水管清掃
40	10	6	5

※ 「建築」業種は、「建築」、「建築・土木」、「建築・あき家」、「建築・土木・あき家」の4種類

○ 工事店の主な申込み資格

・ 公社の「入札参加資格登録」を行っていること

※ 「建築・土木」、「建築・土木・あき家」業種で申込みを希望される場合は、指名入札参加資格登録のうち、「建築」、「土木」の双方に登録している必要がある

・ 「建築」「管」「電気」の業種は、経営事項審査の総合評定値（P）が、1,100点未満（ただし、1,000点未満を優先して契約）

・ 一定の工事実績（過去1年間で10件以上）

※ 「建築・あき家」業種で申込みを希望される場合は、建築工事、あき家補修（マンションリフォーム工事）それぞれ10件以上の実績

※ あき家補修とは、大工、塗装、内装、電気及び管等の全ての工事（下請けを使用する工事を含む）をいう（このうちの一部の工事だけでは不可）

・ 主任技術者または監理技術者がいること

○ その他

- 「建築」業種の募集定数は、92社
- 前年度から継続して契約する工事店と新規申込者とを審査し、上位の企業と翌年度の契約を締結
- 区部エリア（23区、三鷹市、武蔵野市、小金井市）、市部エリア（区部エリア以外の市町）の2区分で契約（重複契約不可）
- 契約エリアに公社資格参加登録を行っている本支店が所在している必要がある。